

事 務 連 絡
平成 27 年 6 月 15 日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労 働 部

「職場意識改善助成金」リーフレットの送付について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、「職場意識改善助成金」を設けて中小企業事業主の支援を行っておりますが、このたび、別添のとおり、この助成金の活用・周知のためのリーフレットを作成いたしました。

つきましては、貴会傘下会員各位に対し広く周知いただき、ご活用方お願い申し上げます。

以 上